

平成 2 3 年 度
事 業 報 告 書



学校法人別府大学

目 次

I. 学校法人の概要	IV. 財務の概要
1. 建学の精神 …………… 1	1. 決算の概要 …………… 1 6
2. 沿革 …………… 1	(1) 貸借対照表
3. 組織図 …………… 4	(2) 資金収支計算書
4. 役員 …………… 5	(3) 消費収支計算書
5. 教職員数 …………… 5	2. 5年間の推移 …………… 1 9
	(1) 貸借対照表
II. 経営基盤の強化	(2) 消費収支計算書
1. 中・長期的な経営戦略への	(3) 経常費補助金
取組 …………… 6	(4) 科学研究費補助金
2. 財政基盤の強化 …………… 6	3. 収益事業の状況 …………… 2 2
3. 教育研究施設設備の充実 …… 6	(参考1)学校法人会計基準の概略
4. 学生募集活動の充実・強化・7	(参考2)財務比率一覧
5. 広報活動の充実・強化 …… 7	4. 監事監査報告書
6. 寄付募集活動の推進 …… 7	
	V. 基礎データ
III. 主要事業の推進	1. 入学者状況 …………… 2 5
1. 大学・短期大学部 …………… 8	2. 学生・生徒・園児数 …… 2 6
(1)大学改革の推進	3. 学位授与数 …………… 2 7
(2)教育研究活動の推進	4. 学生納付金 …………… 2 8
(3)学生支援活動の推進	5. 奨学金等 …………… 3 0
(4)学生募集対策の推進	6. 卒業生進路状況 …………… 3 1
(5)事務職員の資質の向上	7. 大学・短期大学部職業別
2. 附属学校 …………… 1 2	進路状況 …………… 3 2
(1)明豊中学校、明豊高等学校	8. 学習環境(キャンパス等の
(2)明星小学校	概要) …………… 3 3
(3)附属幼稚園	
(4)明星幼稚園	
(5)附属看護専門学校	
(6)境川保育園、春木保育園	
3. 地域貢献・文化推進事業 ・1 6	
(1)大分香りの博物館	
(2)ゆふの丘プラザ	

I. 学校法人の概要

1. 建学の精神

学校法人別府大学の建学の精神「真理はわれらを自由にする」(VERITAS LIBERAT)は、昭和21年(1946)別府女学院の開校に際して、創立者である佐藤義詮初代校長が新しい学校の理念として掲げたものです。

佐藤義詮校長は、建学の精神について、「大学は、教授、学生をも含めた学問研究の共同体である。共同体といっても、思想や専門を異にする多数の教授と多数の学生がいる。主張も異なれば信念の違うのも当然である。しかし、私立大学にはその建学の精神にのっとった学風があり、教育の方法がある。・・・高等普通教育に課せられた問題の一つは、より高き教養、社会人としての生活によりよく、より多く寄与することのできる人間の育成である。・・・大学を一つの単純な共同体として考えるとすれば各人が専攻している学問に対する研究の意欲が、大学の価値を決定するであろう。さらに、このことは私の大学の建学の精神としている「真理はわれらを自由にする」ことに出発する。・・・自由は人間性の尊重であり、真理の探究は学問の最終目標でなければならない。その具体的方法は、あるいははなはだ困難であるが、困難であることによって、大学教育の価値もまた高められるであろう。」と述べています。また、建学の精神とした理由を尋ねたとき、「戦前戦中を通じて自由と真理は弾圧されてきた。これからの日本は真理を求め、自由を愛する若者を育てていかなければならない。」と語ったといわれます。「真理はわれらを自由にする」という言葉は、それゆえ、真理を求め自由を愛する人間を育てていくことを教育の理念とすることを意味しています(出典：別府大学自己評価報告書 平成21年3月)。

爾来、別府女子専門学校、別府女子大学を経て現在の別府大学となっても一貫して建学の精神とされています。

2. 沿革

明治41年	4月	豊州女学校開設
昭和17年	4月	財団法人豊州高等女学校創立認可
昭和21年	5月	別府女学院開校
昭和22年	3月	別府女子専門学校設置認可
昭和23年	5月	豊州高等女学校を大分女子高等学校に編成替え認可
昭和25年	3月	別府女子大学文学部(英文専攻、国文専攻)設置認可
昭和25年	4月	大分女子高等学校を自由ヶ丘高等学校に名称変更(男女共学)
昭和26年	2月	財団法人豊州高等女学校を学校法人佐藤学園へ組織変更認可
昭和26年	3月	別府女子専門学校廃止認可
昭和29年	2月	別府女子大学を別府大学と名称変更
昭和29年	2月	別府大学短期大学部(商科・生活科)設置認可
昭和29年	4月	別府大学附属上代文化博物館を開設
昭和33年	4月	自由ヶ丘高等学校を別府大学附属高等学校に名称変更
昭和35年	3月	別府大学附属中学校設置認可
昭和36年	7月	別府大学附属幼稚園設置認可
昭和37年	4月	別府大学短期大学部に初等教育科を増設
昭和38年	4月	別府大学文学部に史学科を増設、別府大学文学部英文専攻を英文学科に、国文専攻を国文学科に名称変更
昭和39年	2月	別府大学附属高等学校通信制課程普通科設置認可
昭和39年	4月	別府大学短期大学部に英文科を増設
昭和41年	4月	別府大学附属高等学校に衛生看護科を増設

昭和43年 4月	別府大学短期大学部英文科を英語科に名称変更
昭和45年 4月	別府青葉高等看護学院設置認可
昭和47年11月	別府青葉高等看護学院を別府大学附属高等看護学院に名称変更
昭和48年 1月	別府大学文学部に美学美術史学科を増設、別府大学附属中学校を廃止認可
昭和50年12月	別府大学短期大学部商科を商経科に名称変更
昭和51年12月	別府大学附属看護専門学校看護専門課程設置認可、別府大学附属高等看護学院廃止認可
昭和63年11月	別府大学に別科日本語課程を設置
昭和63年12月	別府大学短期大学部に専攻科福祉専攻を設置
平成元年12月	別府大学短期大学部生活科に食物栄養専攻と生活文化専攻の専攻課程を設置
平成4年10月	別府大学短期大学部商経科と英語科を大分校舎（大分市大字野田字中ノ原浦380番地）に移転
平成4年12月	別府大学短期大学部専攻科福祉専攻が学位授与機構に認定
平成6年 4月	別府大学短期大学部生活科生活文化専攻を生活文化科に改組
平成7年 1月	別府大学短期大学部生活科食物栄養専攻を食物栄養科に名称変更
平成7年12月	別府大学短期大学部に専攻科商経専攻を設置
平成7年12月	別府大学短期大学部に専攻科初等教育専攻を設置
平成8年 1月	別府大学短期大学部専攻科商経専攻が学位授与機構に認定
平成8年12月	別府大学大学院文学研究科歴史学専攻修士課程設置認可
平成8年12月	別府大学文学部文化財学科設置認可
平成9年 4月	別府大学短期大学部生活文化科を大分校舎（大分市大字野田字中ノ原浦380番地）に移転
平成9年 5月	学校法人名を「学校法人佐藤学園」から「学校法人別府大学」に名称変更
平成9年12月	別府大学大学院文学研究科日本語・日本文学専攻修士課程設置認可
平成10年 2月	別府大学短期大学部専攻科初等教育専攻が学位授与機構に認定
平成10年 8月	学校法人別府大学と学校法人明星学園（明星高等学校・明星中学校・明星小学校・明星幼稚園）の合併認可 (同年10月 学校法人別府大学と学校法人明星学園との法人合併登記)
平成10年12月	別府大学大学院文学研究科文化財学専攻修士課程設置認可
平成10年12月	別府大学大学院文学研究科歴史学専攻博士課程（後期）設置認可
平成11年 1月	別府大学大学院文学研究科日本語・日本文学専攻博士課程（後期）設置認可
平成11年 3月	明豊中学校設置認可
平成11年 3月	明豊高等学校設置認可
平成11年10月	別府大学文学部美学美術史学科を芸術文化学科に名称変更
平成11年10月	別府大学短期大学部英語科を英語コミュニケーション科に名称変更
平成11年12月	別府大学文学部人間関係学科設置認可
平成12年12月	別府大学大学院文学研究科文化財学専攻博士課程（後期）設置認可
平成12年12月	別府大学短期大学部経営情報文化科設置認可
平成13年 3月	別府大学附属高等学校、明星中学校及び明星高等学校廃止認可
平成13年12月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科設置認可
平成13年12月	明豊高等学校看護科が看護婦学校として指定される

平成13年12月	明豊高等学校専攻科看護専攻科設置認可
平成14年 1月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科が管理栄養士養成施設として指定される
平成14年 1月	別府大学食物栄養学部食物栄養学科が栄養士養成施設として指定される
平成14年 2月	明豊高等学校衛生看護科を看護科に名称変更
平成14年 7月	別府大学短期大学部商経科廃止認可
平成14年12月	別府大学短期大学部生活文化科廃止認可
平成15年 5月	別府大学大学院文学研究科臨床心理学専攻修士課程設置届出受理
平成15年 6月	別府大学短期大学部地域総合科学科設置届出受理
平成15年11月	別府大学短期大学部保育科設置認可
平成16年 3月	別府大学短期大学部保育科が保育士養成施設として指定される
平成16年 3月	児童福祉施設「境川保育園」設置認可
平成17年 4月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定（由布市）
平成17年 7月	別府大学大学院食物栄養科学研究科食物栄養学専攻設置認可
平成17年 7月	別府大学食物栄養学部食物バイオ学科設置認可
平成18年 3月	別府大学短期大学部経営情報文化科廃止
平成18年 3月	別府大学短期大学部英語コミュニケーション科廃止
平成18年 4月	別府大学食物栄養学部を食物栄養科学部に名称変更
平成18年 4月	国際交流会館指定管理者指定（別府市）
平成19年 3月	児童福祉施設「春木保育園」設置認可
平成19年11月	大分香りの博物館開館
平成21年 4月	ゆふの丘プラザ指定管理者指定（由布市）
平成21年 4月	別府大学国際経営学部設置、別府大学文学部国文学科、英文学科、芸術文化学科を国際言語・文化学科に改組、史学科、文化財学科を史学・文化財学科に改組、別府大学食物栄養科学部食物バイオ学科を発酵食品学科に名称変更
平成22年 6月	別府市国際交流会館及びゆふの丘プラザの収益事業認可

3. 組織図

(平成24年3月31日現在)



4. 役員 (平成 24 年 3 月 31 日現在)

理事長	日高 紘一郎	
常任理事	小松 伸二郎	
理事	豊田 寛三 金子 進之助 友永 植 原 尻正信 井上 礼子 長野 健 三浦 洋一 植田 善夫 長木 正治	(大学学長) (短大学長) (文学部長) (高校校長)
監事	三浦 義人 此本 英一郎	

5. 教職員数

(平成 23 年 5 月 1 日現在)

	大学	短大	法人	附属学校等	合計
教員	104	52	—	99	255
職員	63	19	15	12	109
保育士	—	—	—	34	34
合計	167	71	15	145	398

II. 経営基盤の強化

1. 中長期的な経営戦略への取組

経済情勢をはじめ私学を取り巻く環境が極めて厳しい状況の中で、本学校法人が最も重要視している教育研究活動や社会貢献活動を持続的に発展・強化させるためには、強い危機意識を持ちつつ、目指すべき将来像の実現に向けた中長期的な経営戦略を明確に示し、それに基づく教育研究や法人運営を推進するとともに、地域社会との連携強化などを図っていくことが重要である。

平成23年度においては、中期計画検討会議において、現下の高等教育政策の動向や経済情勢など私学を取り巻く諸状況の中でより実効性のある中長期的な学校法人別府大学中期計画の策定に向けた検討を進め、平成24年4月から本学校法人の中長期的な経営戦略である中期計画を実施する。

2. 財政基盤の強化

(1) 中長期的な財務計画の推進

健全な財務体質を維持する透明性の高い財務システムを構築するなど、より安定した財政基盤を確立するため、平成23年度に第4次中期財務計画をスタートさせた。この財務計画は平成24年度から実施する本学校法人の中長期的な経営戦略である中期計画に包括させる。また、この取組を踏まえた次の重点施策事項を見据えつつ、教育研究施設設備の充実、学生募集活動や広報活動の充実・強化及び寄付募集活動の推進を図るとともに、Ⅲに記述する教育研究活動や社会貢献活動を発展・強化させるための主要事業を推進した。

(重点施策事項)

- ① 大学入試広報事務局及び大学事務局進路情報課の整備に伴う学生確保等の推進（学生募集の強化）
 - ・大学・短期大学の適正規模の見直しなどに伴う学生の確保
- ② 経常費補助金、競争的資金等の積極的な獲得
- ③ 学生の動向などを見据えた広報活動や体制の抜本的な見直しと基本戦略の構築
- ④ 奨学生制度及び人員等の見直し
- ⑤ 明豊中学・高等学校及び看護専門学校の経営改善等の推進
 - ・入学定員の変更に伴う学生・生徒の確保
- ⑥ 嘱託職員の活用やアウトソーシング等による人件費の抑制
- ⑦ 経費削減・業務改善を学校法人全体で積極的に推進

(2) 予算編成方針

平成23年度予算編成においては、第4次中期財務計画における収支見直しなどを踏まえ、各事業に優先順位を付け個別事業の予算化を図った。さらに期間中の予算執行においては、一層の効率化と経費削減に取り組むとともに、予算外支出を極力抑制するなど大幅な収支の改善に努めた。また、施設・設備の整備計画については、学校法人全体の財政に大きな影響を与えるため、優先度を十分勘案して整備を進めた。

3. 教育研究施設設備の充実

- (1) 本学校法人の教育研究活動や社会貢献活動を持続的に発展させ、より一層促進させるためには、学校法人の経営戦略との整合性を図りつつ、中長期的なキャンパス計画や教育研究設備に関する計画を整備することが重要である。

しかしながら、この中長期的な視点に立ったキャンパス計画や教育研究設備に関する計画が整備されていない状況から、利用者のニーズ等へ十分に対応した調和の取れた発展性のある環境となっているとは言い難い。

このため、想定しうる教育研究の将来的なビジョンを踏まえた中長期的な視点に立った施設マスタープランの策定に向けて「学校法人別府大学施設・設備マスタープラン検討委員会」を平成24年3月に立ち上げて検討を開始した。

- (2) 現状の施設に関しては、本学校法人が保有する建物面積約8万8千㎡のうち昭和56年以前に建設された旧耐震基準の建物が約3万6千㎡あり、全保有面積の約40%となっている。また、教育研究設備に関しては、その現状把握も含めた整理が必要となっている。

このことから、前述の施設や教育研究設備のマスタープランが整備されるまでの間、教育研究活動の基盤である施設や設備を安全で良好な状態で維持するため、限られた予算の中で優先度を十分勘案しつつ、次のとおり耐震補強・機能改善に向けた施設整備を実施するとともに、教育研究設備の機能改善にも取り組んだ。

① 施設整備

境川保育園の耐震補強・機能改善

春木保育園の耐震補強・機能改善

② 教育研究設備の整備

メディア教育・研究センター基幹システム機器の更新

4. 学生募集活動の充実・強化

平成21年度に全学的募集体制の確立と募集体制の体系化を図ることとし、学校法人に「学生募集対策会議」を設置するとともに、それを効率的・効果的に運営するため、当該会議のもとに「学生募集戦略会議」、「学生募集統括部」及び「学生募集担当者会議」（県内、県外及び海外の各募集担当により構成）を組織している。

平成23年度においては、この「学生募集戦略会議」において、前年度の行動計画の実践結果や入試結果の分析、大学を取りまく社会情勢の分析等を行った。また、入試の動向等に関する教職員セミナーを開催するなど教職員間での情報の共有化を図るとともに、前述の募集組織を効率的かつ効果的に運営し、学生募集活動の戦略・戦術的な行動計画の必要な見直しを行いつつ、募集活動の充実・強化に努めた。

5. 広報活動の充実・強化

広報活動は、全学的に適時適切に実施するため、メディア教育・研究センター広報部にその機能の一元化を図り、効果的・効率的な運営を推進している。また、広報の基本的な方針として、大学案内、ホームページ及びBe-Newsを主たる媒体として教育研究活動等の情報公表に努め、社会に対する説明責任を果たすとともに、大学教育の質の向上に資するよう広く情報の発信に取り組んでいる。

平成23年度においては、前年度に行ったホームページのリニューアルにおける細部の調整を行うとともに、ホームページの募集戦略的側面を一層強化するため、適切かつ効果的な情報発信に努めた。また、Be-Newsや大学・短期大学部の最新ニュースを提供する別大ニュースなどの各種媒体を一元的に管理・運営し、相互に有機的な連携を保たせながら、学生募集戦略と学園のブランディングにおける情報アイテムとしての機能を強化するとともに、社会への情報公開としての役割の充実に努めた。さらに、学生の大学生活やキャリア学習に供するため、大学事務局内に学生への各種情報の提供・閲覧コーナーを設け情報の提供に努めた。

6. 寄付募集活動の推進

学校法人別府大学の寄付募集活動については、平成22年4月から教育研究の充実や施設拡充に必要な資金に充てるための恒常的な教育研究振興資金として寄付募集活動を推進している。なお、学校法人別府大学では、平成23年度の税制改正により寄付をした個人に対する優遇措置(寄

付金控除)について、新たな適用が受けられることとなり、より一層この教育研究振興資金の寄付募集活動を積極的に推進した。

Ⅲ. 主要事業の推進

1. 大学・短期大学部

(1) 大学改革の推進

(大学部門)

平成21年4月に文学部の改組(学科の再編)、食物栄養科学部食物バイオ学科の名称変更(発酵食品学科)及び国際経営学部の新設を行うとともに、教育課程・カリキュラムの再編、大学の管理運営体制の見直しを行った。

平成23年度は、前年度に引き続きこれらの改革の円滑な実施に努めるとともに、学士力や就業力を高めるための諸改革及び学業評価制度(GPA)の効果的な運用、成績不振者に対する個別指導の充実、中途退学者の減少に向けた取組など学生へのきめ細かな履修指導や学習支援の促進に努め、特色ある魅力的な大学づくりに取り組んだ。他方、学科の入学定員の適正規模化を進め、平成23年度から文学部の国際言語・文化学科を170名から120名に、史学・文化財学科を160名から120名にそれぞれ変更した。また、平成24年度から文学部の人間関係学科を100名から80名に、国際経営学部の国際経営学科を160名から120名にそれぞれ変更し適正規模化を図る計画である。また、平成22年度に立ち上げた中期計画策定プロジェクトによる中期計画の策定に向けた取組を促進し、平成24年3月に5ヶ年計画「別府大学未来へのアプローチ(教育研究発展計画2012-2016)」を作成した。

(短期大学部門)

平成22年度から入学定員の見直しを行い、地域総合学科については140名から100名に変更し、さらに平成24年度から80名に変更し適正規模化を図る予定である。また、保育科については平成22年度から80名から60名に変更した。

平成23年度においては、学生定員の確保、進路・就職対策及び修学指導の充実、中途退学者の防止対策及び学士力の向上を目指し、引き続き特色ある魅力的な短期大学部の構築に努めた。また、短期大学部においても平成22年度に立ち上げた中期計画策定プロジェクトによる中期計画の策定に向けた取組を促進した。平成24年3月に5ヶ年計画「別府大学未来へのアプローチ教育研究発展計画」(2012-2016)を作成した。

(2) 教育研究活動の推進

(大学・短期大学部門)

1) 教育研究活動の充実・強化

- ① 外部資金の獲得に向けた取組を促進する一つの方策として、学内の教育研究分野の知を結集し、地域の特性を活かした「温泉学の構築」を研究テーマとした研究会を立ち上げ活動を続けており、その取組のより一層活性化に努めた。
- ② 平成20年度に大分大学が代表校となり、また、県内の大学等が連携校となった3カ年の「戦略的大学連携支援事業」を文部科学省の補助金を受けて実施してきたが、平成23年度においては、その事業の終了後の大学間連携事業の在り方を含めた検討を平成22年度に引き続き行い、大学間連携のより一層の推進に努めた。
- ③ 大分大学との協定に基づく単位互換制度の活用を広く学生に広報し、その活用の推進に努めた。
- ④ ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の在り方を見直すとともに、引き続きその活動内容の充実を図り、教育内容・方法等の改善に資する取組を強化する。また、

自己点検・評価、学生による授業評価及び学生満足度調査の結果を各種の改善・充実に活用するとともに、学生の声や意見をよりよく反映させる仕組みを含めその在り方について検討し、効果的な実施方法や実施体制の整備に努めた。

- ⑤ 日本高等教育評価機構及び短期大学基準協会の改訂された評価項目に則って自己点検・評価及び学生による授業評価を平成23・24年度に実施し、その結果を自己点検・評価報告書として取りまとめ、平成24年度に前述の同機構及び同協会の認証評価を受審すべく準備を進めた。
- ⑥ 大学ホームページの充実を図り、各種の情報を広く公表するとともに、ホームページにリンクさせて公表している「授業計画書（シラバス）」及び「研究者総覧」の充実・改善に努めた。
- ⑦ 適時に教職員啓発セミナーを開催し、教職員の資質向上と意識改革等に努めた。
- ⑧ 配分された予算の中から「教育研究充実費」や「学長裁量経費」を措置し、公開講座、研究出版、図書充実等の経費助成を実施し、教育研究活動の支援に努めた。
- ⑨ 導入演習や基礎演習をはじめとするゼミ形式による授業内容の改善等に取り組み、学生の学士力、就業力などを高める教育の充実に努めた。
- ⑩ 短期大学部の教育研究活動を通じて実際に即した専門教育を行い、栄養士、保育士、幼稚園・小学校・中学校の教員や企業などで即戦力として活躍できる人材の養成に引き続き務めた。
- ⑪ 個人相談ができるオフィスアワー制度を引き続き充実させるとともに、短期大学部のクラス制による教育体制についてもその充実に努めた。
- ⑫ 短期大学部では授業計画書（シラバス）のデータベース化を図り、学生がパソコンで閲覧できるようシステム構築を図っているが、さらにその内容の充実に努めた。
- ⑬ 日本語教育研究センターにおける外国人留学生に対する日本語教育の充実に努めた。
- ⑭ 図書館に授業計画で示された参考図書の閲覧コーナーを開設し学生の学習支援を行っており、その充実に努めた。
- ⑮ 図書館では、本学の「知的情報」の電子化や公開を促進するため、平成22年度から平成24年度にかけて国立情報学研究所から「学術機関リポジトリ構築連携支援事業」の委託を受けている。23年度は500件前後の文献や未公開の論文について、公開に向けた調査を実施した。また、本学に寄贈された1万冊の蔵書をはじめ、所蔵する貴重なコレクションの目録を整備し、公開に努めた。

2) 高度情報化への対応

- ① メディア教育・研究センターの運営体制の見直しを進めるとともに、コンテンツ教材の開発、遠隔授業システムの活用、e-ラーニングの活用等について検討し、その実施に向けた取組を推進した。
- ② メディア教育・研究センターのIT関連機器等の更新計画等を策定し、教育研究の円滑な実施に支障を来すことのないよう努めた。
- ③ 短期大学部では大邱科学大学（韓国）と平成21年10月から通信メディアを利用した遠隔交流授業を開始して2年目となっている。この実績を検証しつつ、遠隔交流授業の推進に努めた。

3) 地域交流活動の推進

- ① 別府大学の知的・人的・物的財産を活用して、相互交流協定を締結している別府市、大分市、宇佐市、日田市、由布市、国東市、竹田市、杵築市、豊後高田市、日出町及び姫島村との間で教員や学生が協定の趣旨に沿って教育研究活動を積極的に展開できるよ

う引き続きその環境整備を図るとともに、県内の他市町村との交流に努めた。

- ② 平成22年1月に大分県及び大分県農業農村振興公社と「大分農業文化公園棚田プロジェクト協定」を締結した。この協定に基づき、本学の学生・教職員からなる「別府大学夢米棚田チーム」を県及び公社の関係者の協力を得て結成し、大分農業文化公園内の棚田水田を活用して米作り体験を実施し、農業の魅力、食の安全等の理解を深める取組を行っている。平成23年度は新しい棚田の造成作業への参画及び2回目の米作りへの挑戦、米作りを体験した学生等による農業の魅力、食の安全等に関するシンポジウム等を行い、夢米棚田チームの輪を広げる取組の充実を支援に努めた。
- ③ 別府市をはじめとする地方公共団体や町内会などが主催する各種行事に学生が積極的に参加し地域との連携に努めた。
- ④ 短期大学部では幼児児童教育センターの公開講座などを実施し、地域との交流を深めるとともに、地域のニーズに幅広く応えた。

4) 国際交流の充実

- ① 別府大学国際セミナーを実施し、海外の交流校等からの受講学生に対して日本語、日本文化等の理解を深める取組の充実を努めた。
- ② 日本語教育研究センターにおける外国人留学生に対する教育の在り方等を引き続き見直すとともに、留学生教育機構の運営体制等の見直しを進め、外国人留学生の募集活動の支援、生活支援、就職支援等の効率的な実施に努めた。
- ③ 外国人留学生の質の向上と安定的な確保、日本人学生の海外留学、海外研修の機会の増大、教育研究の国際的展開などに資することができるよう海外の交流校の開拓に努め、海外交流校との交流を通して外国人留学生の確保、国際理解教育の充実及び国際共同研究の促進に努めた。
- ④ 短期大学部では大邱科学大学（韓国）との遠隔授業等での交流を深めるとともに、インターンシップに関する覚書に基づく支援を引き続き推進した。

5) 学術研究・出版活動の充実

- ① 学術研究・出版活動を奨励する観点から、図書館などで全学的に出版紹介を行うこととして展示コーナーを開設しており、その充実を通して学術研究・出版活動の奨励に努めた。
- ② 外部資金を導入して学術研究の推進を図ることとし、科学研究費補助金に関する学内説明会及び勉強会を実施し、その獲得に向けた取組の充実を努めた。
- ③ 各種の公開講座、セミナー等を企画するとともに、引き続きホームページから検索できる「研究者総覧」の充実を図り、広く地域社会に教育・研究成果を公表し還元する取組を推進に努めた。

6) 学生の学業・スポーツ・芸術文化活動の充実

学業やスポーツ、芸術文化活動において優秀な成績を収めた学生及び学生団体に理事長から奨励賞を授与するほか、平成22年度には学生表彰規程を整備し学長表彰を行っている。

平成23年度も引き続き、これらの理事長及び学長による表彰を実施し、学生の学業・スポーツ・芸術文化活動のより一層の活性化、奨励に努めた。

(3) 学生支援活動の推進

1) キャリア（資格・就職）支援等の充実

- ① 平成21年度に文部科学省の補助事業として認められた「大学教育・学生支援推進事業－学生支援推進プログラム－」の事業計画に基づき、全学的・体系的な就職支援・キャリア教育をめざす総合対策プランを引き続き推進した。
- ② 就職委員会、教職課程委員会等の各種委員会及び各学科の教員と連携協力して、資格取得・就職対策講座を積極的に実施するとともに、学内外の企業合同説明会等を積極的に活用するなど学生の進路・就職支援の充実に努めた。また、キャリア教育及び指導体制の在り方について見直しに努めた。
- ③ 来年度の入学予定者に対して、入学後に授業等への取り組みが円滑に行えるようパソコンやピアノレクチャー講座を開講するとともに、授業科目の説明や個人面談など入学前準備教育を実施した。
- ④ 教職員がキャリア教育やキャリア支援に関する必要性等について理解を深めるため、引き続き教職員セミナーの開催等に努めた。

2) 外国人留学生支援

- ① 「別府大学・別府大学短期大学部外国人留学生後援会」による食糧の提供など経済的な支援活動の充実に努めた。
- ② 留学生教育機構、進路情報センター、各学科等が連携協力して、留学生の就学、生活、進路、就職支援等の効率的・効果的な実施にあたっている。

3) 生活相談等の支援の充実

学生寮（民間住宅の借上）の斡旋による宿舍の確保を図るとともに、健康相談や悩み相談など学生への生活支援がより一層充実するよう学生相談室に心理臨床カウンセラーを配し効果的な運営や民間クリニックとの連携強化に努めている。

4) 危機管理対策の推進

- ① 健康危機管理対策本部の活動を通じ、新型インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症の感染予防及び感染拡大の防止策を策定するなどの活動を引き続き実施した。
- ② 別府警察署と連携して、大学近辺での不審者によるつきまとい等の被害の防止及び防犯意識の向上を目的とした防犯パトロール隊を学生有志の協力のもとに編成し活動を行っており、平成23年度も引き続きその推進に努めた。この活動は、県警等にも高く評価され県警の学生防犯ボランティア「おおいたパトロックス」にメンバーの多数が参加した。
- ③ 総合的な危機管理マニュアルの策定に取り組むとともに、関係の部署が連携して有事に備えた避難訓練、防火訓練等の実施に向けた準備を進めている。

5) 学習・生活環境の改善

学生が安心、安全に学園生活を過ごせるよう健康危機管理の徹底、禁煙教育・喫煙コーナーや掲示板による情報伝達の在り方の見直しを行うとともに、学園近辺での防犯パトロール等を実施し、よりよい学習・生活環境への改善に努めている。

(4) 学生募集対策の推進

- ① 学生募集戦略会議の基本方針を踏まえ、オープンキャンパス、高等学校訪問、高大連携の推進、別府大学同窓会との連携強化、全国的な入試動向等に関する情報の共有化のためのセミナーの開催など、学生募集に係る諸活動を一元的に管理・運営するとともに、相互に有機的に連携させることによる効率的・効果的な学生確保に努めている。
- ② 海外における募集活動を組織的に進め、質の高い外国人留学生の安定的な確保を図ると

ともに、海外の交流校の開拓・連携を強化して学生確保に努めている。

(5) 事務職員の資質の向上

学内外の各種研修会への参加や報告会の実施による情報の共有化、放送大学の科目受講の奨励、若手の自主的な勉強会の支援、FD研修会への参加、SD研修会の実施などを通して職員の資質向上を図るとともに、職場環境の改善充実に結びつく取組の実施に努めている。

2. 附属学校

(1) 中学・高等学校

1) 教育改革の推進（魅力ある学校づくりの確立）

- ① 「叡知・感性・自律」の校訓を生徒に周知徹底していくために、ラミネート版の校訓を各教室に掲げ、日常的な教育目標として生徒に自覚・浸透させた。
- ② 生徒が興味・関心を持つ授業づくりのために、各教科毎に研究授業を行い、相互評価をするとともに、授業観察期間を設け、それぞれの授業を観察した。
- ③ 「求められる学校像」への取り組み

ア 小学校と中学校の連携と一貫教育の推進

明星小学校校長（中学校副校長）に中学の授業を観察してもらい、助言・指導をいただいた。具体的な実践例としては、小学校校長の指導のもとに、中学校の授業展開において、小グループ分けによる学習形態の試みが挙げられる。小、中連携の推進のために今後も教員側の意見交換が求められる。次年度は、こうした実績を踏まえ、生徒間の交流や教育実践について具体的な活動をすすめていきたい。

イ 教職員の意識改革

教員としての資質の向上と自己啓発のために各種研修会に参加した。今後、さらに外部研修への積極的な参加が求められている。

ウ 生徒募集対策

生徒募集対策室（「入試広報室」）を設置し、入試広報担当者を配備し、各小中学校を初め、本校への入学を希望する生徒や保護者のニーズに応えた。特に各中学校へのパイプを太くするために、定期的に担当者が学校訪問を繰り返しながら、情報収集と情報提供の業務を行った。その成果が平成24年度の募集結果に表れた。

エ 部活動の改革

経費の執行については、慎重かつ適正に行うための諸策を更に検討していくことが望まれる。各寮の運営についても継続して検討する。

オ 生徒指導の徹底

明豊生として品格のある身だしなみ・態度を体得するために、毎月全校集会においては服装（髪型）検査や生活指導についての訓示を行った。また、生徒会活動や部活動において目上の者に対する礼儀や心構え、同級生および下級生に対する思いやりの心を育んだ。

2) 教育研究活動の推進

① 学力向上対策

- ア 選抜特進クラスの学習サイクルを各学年ごとに確立させた。
- イ 「家庭学習記録表」を活用し、生徒自身に学習状況を自己確認させた。
- ウ P T Aや進路学習の時間での進路講演会や「勉強合宿」における卒業生との懇談会、また合格者の体験談を聞く会など、さまざまな体験談を聞く機会を設けた。
- エ 第1、2、3土曜日を有意義に利用して個々に応じた柔軟な学習ができた。

- オ 総合進学クラスでは「基礎学力診断テスト」を活用し、自分の学習の到達点を確認しながら学習に取り組ませることができた。
- カ 別府大学のオープンキャンパスに積極的に参加させることで別府大学への関心を高めさせた。また、別府大学の先生を招いての講演会も実施したが、別府大学への進学を決定させるまでの意識づけには不十分であった。実践的な成果をあげるために今後更に検討を要する。
- キ 中高一貫の教育をすすめ、特に外国人教師とのチームティーチングを週に5時間行い、英語力の向上に努めた。
- ク 看護専攻科の12月末の合宿学習は有効な成果をあげている。なにより、孤独になりがちな国家試験に向けての学習を、受験生全員が一体感をもって取り組めたことに意義がある。
- ② 生徒指導対策
- 定期的な挨拶運動を行い、規律ある生活習慣づくりをすすめた。登下校指導、校外補導、昼休みの校内巡視を行い、事故の未然防止を図るとともに、生徒の社会規範意識の確立をすすめた。
- ③ 進路指導対策
- ア 生徒の学力を客観的に判断できるように各種模試を実施した。
(例) 基礎力診断テスト、スタディサポート、小論文模試、進研模試(記述・マーク)
- イ 別府大学の先生方を講師に「出前授業」を行った。(1学期末に実施。)
また、大学の先生方には「N I E」の特別授業にもご協力いただいた。
- ウ 別府大学・短期大学部のオープンキャンパスに積極的に参加させ、別府大学への進学指導対策を行った。しかしながら、今後の進学率アップのためには更に検討を重ねる必要がある。
- エ 職場体験や各種検定への挑戦で進路選択の拡大を図った。
(主な検定) 英語検定、漢字検定、数学検定、簿記検定、ニュース検定、パソコン検定、硬筆検定、ワープロ検定
- ④ 生徒・学生の募集対策
- ア 生徒募集対策室(入試広報室)を設け、そこを拠点に担当者が中学側と緊密な連絡体制を作った。そのおかげで、学校説明会や入試説明会、オープンキャンパスを成功させることができた。
- イ オープンキャンパス、学校説明会、入試説明会を核として、適宜学校訪問を行い、小学校、中学校とのコミュニケーションを図ることができた。
- ウ スクールガイドの作成など広報活動を広くすすめたが、「明豊NewsLetter」の発行は昨年度に比すると少なかったのが、今後の課題であった。
ホームページの充実なども更に追求していきたい。
- エ 看護科・専攻科においては、5年一貫の看護教育を充実させた。また卒業生による「里帰り報告会」を実施し、在校生の意欲の向上を図るとともに、看護科としての連帯感を共有する活動をすすめた。
- ⑤ 教職員研修の充実
- 各教科研修を含め、分掌毎に行われた研修会への参加をすすめた。また、学校内においても相互に授業観察を行う等の研修で教授力のスキルアップを図った。
- ⑥ 部活動・学校行事の充実
- 「文武両道」のスローガンのもと、学業だけでなく、部活動においても成果をあげるよう指導した。高校の硬式野球部をはじめとして、卓球部、女子ソフトテニス部等、全国大会の舞台に立つ部活動・生徒を育てた。また、文化祭(「明豊祭」)、体育大会、遠

足、クラスマッチ、修学旅行、宿泊研修等の教科外活動を通じて、社会性や豊かな人間性を育成した。

⑦ 国際理解・国際交流の発展

海外語学研修の充実と姉妹校との交流をすすめた。姉妹校交流についてはその方法について更に継続検討が必要である。

⑧ 中学校と小学校との交流活動の推進

今年度は教員サイドの交流が優先されたが、これを踏まえ、小学校と中学校の児童、生徒の相互交流を次年度実践するための準備を整えた。

⑨ 学校の活性化と外部評価の導入

学校への客観的評価を受け入れ、学校運営の充実と発展を図った。また、今後更に建設的な意見の導入のための努力を継続しなければならない。

(2) 明星小学校

① 学級担任と教科主任が協働して、授業実践に基づく特色のあるカリキュラム作りに取り組んだ。

・ 絵画、作文、書道のコンクールにおいても金賞等の上位入賞者が多数出た。

② 生きた英語力を身につけさせるため、1年生から6年間のカリキュラムに沿った英語の授業を実施した。指導にあたっては、外国人の専任教師と日本人英語講師を配置し、分かりやすく楽しい学習を展開した。

・ 小学校5年生は修学旅行時に、外国の学校と英語で交流した。

・ 英語検定を定期的実施し、高いレベルに挑戦する児童が増えた。

③ 国語は全ての教科の基本であり、学ぶ力の背骨であるという方針に基づき「朝の読書タイム」を設定し、「聴く力」を重視した学習に取り組んだ。

・ オープンスクールでは、イングリッシュタイムや全学級授業公開して児童募集の増加につなげた。

④ 教師の資質(授業力)を向上させるために全教職員が教室を開き、1年間に最低一人1回の授業公開を行った。

(3) 附属幼稚園

① 平成22年度に発行した『教育課程・指導計画』をもとに「幼児らしさを大切に自主性を育む」保育を推進した。保護者アンケートでは、経営や教育に関する18項目について9割が満足・ほぼ満足という評価をいただいた。

② 科学する心を育てるソニー幼児教育プログラムに応募し、奨励賞を受賞した。

③ 保護者や短期大学部食物栄養科と連携して進めた食育に関する各年齢の実践を、「人やものとのかかわりの深まり」の視点から幼児児童教育研究センターへ報告した。

④ セントレジャー城島主催「こいのぼりをつくろう」、別府八湯温泉祭り「千灯明」や別府冬粋彩「チャッカマウガツリ」などへ作品を出品し、地域連携を推進した。

⑤ 桜ヶ丘自治会や敬老会の方を運動会や餅つき等の行事に招待し、交流を深めた。

⑥ 子ども子育て新システム構想について資料収集に努めたが、今後の方向性を注視することとし、検討会の立ち上げは見送った。

⑦ 未就園児を対象にした「なかよし会りんごの木」の年10回の開催や障がい児の受け入れ、預かり保育等の子育て支援に力を入れ、幼稚園の広報活動や園児募集に努めた。

(4) 明星幼稚園

① 「受け入れられて」「ひびき合う」「自らあゆむ」園児の姿を目指し、3年間を見通し

た教育活動に取り組んだ。

- ・登降園や給食時、また、各種行事の開始時には、「祈り」の時間を設け、感謝する心、ともに生きる精神を育んだ。
 - ・幼稚園教育要綱と3歳・4歳・5歳の発達に応じた教育課程を編成し、これにもとづいた教育活動に取り組んだ。
 - ・年中、年長組では、週に1回、外国人の専任講師による英語活動を実施し、歌やゲームを取り入れた楽しい英語活動を展開した。
 - ・明星小学校との併設を生かし、学期ごとに集会活動(ワンダフルデー)を設け、園児・児童の交流活動を行った。遊びや入学体験など小学生からの活動を受け、ダイナミックな遊びや教室での知的活動を楽しんだ。
- ② 子育て支援活動を行うとともに、幼稚園の広報活動や園児募集に努めた。
- ・子育て支援活動『ちびっ子ルーム』を8回開催し、毎回30人から40人の親子参加があった。
 - ・乳幼児とその母親を対象にマッサージを通して子育て支援を行う『ベビールーム』を2回開催し、毎回、10人ほどの親子参加があった。
 - ・保育日の課後や長期休業中に子育てを支援する預かり保育『ミッキー組』を行った。
- ③ 「子ども子育て新システム構想」に向けて、保護者等に聞き取りを行うなどして幼稚園に求められるニーズを把握したが、運営の方向や在り方は、今後の検討課題となった。

(5) 附属看護専門学校

- ① 本年度から全学年において新カリキュラムが実施され、その円滑な運営を図った。
- ・新たに授業と臨地実習が増え、授業の割り振りや実習施設の確保に努めた。
 - ・総定員を80名に変更し、適切な管理・運営を行った。
- ② 全日制では、教育内容を精選し、分かりやすい授業を実施した。
- ・国家試験全員合格のための対策として自宅学習期間も全員登校学習とし、クラス担任が全期間において個別指導に尽力した。
 - ・通信制では、過不足のないシラバスによる課題レポートの作成と分かりやすい添削指導を行い、教育内容の充実を図った。
- ③ FD研修会への参加、SD研修会の実施による教育力の向上や職員の資質の向上を図るとともに、教務研究会や研修会等に積極的に参画し、自己研鑽を図った。
- ④ 県内外の准看護師学校や施設との緊密な連携を図り、年間を通じた募集計画を立案し、募集活動の充実・強化に努めた。また、意欲のある学生・質の高い学生確保に向け、オープンキャンパスやホームページを通じて本校のPRをするとともに送迎バスのサービスや出前説明会の開催等本校を身近に感じてもらえるよう努めた。

(6) 境川保育園、春木保育園

- ① 新保育所保育指針に基づき改訂した保育課程を更に見直し、その充実を図った。また、保育環境の充実を図り、豊かな感性を養うとともに、自発性、自立心を育てた。
- ② 保育園を地域社会の資源として、実習生等の積極的な受け入れを行うとともに、地域の諸活動への参加などを通じて地域交流を推進した。また、子育て相談の受け入れなどにより地域の子育て支援に努めた。
- ③ 職員相互の連携を深め、保育園運営の円滑化を図るとともに、職員一人ひとりの資質の向上、保育支援に向けた研修の充実を図った。
- ④ 境川保育園、春木保育園ともに園舎の耐震補強工事を行い、安心して安全な保育環境を整備した。

3. 地域貢献・文化推進事業

(1) 大分香りの博物館事業の推進

大分香りの博物館は、大分県における香り文化の情報発信拠点として平成19年11月に開設し、芸術的価値を有する収蔵品の公開展示とともに、体験型施設として「調香体験」等の機能を活用しつつ、別府大学の学生はもとより国内外からの研修生を受入れて研修を実施している。

平成23年度は、次の主な事業を展開した。

① 地域振興を目的とした文化事業の推進

県域における香り文化振興を目途に、昨年に引き続き大分県支援による「香水づくりプチ体験」を国東市をはじめ、県内6ヶ所で開催し、文化振興に努めるとともに大学施設としての地域振興にも寄与した。

② 教育機関への香り体験の場の提供

施設の設立目的の柱である教育機関への香り体験の場の提供として、県内6教育事務所と連携し、各地区ごとに参加者を募集し、夏休み期間を活用した親子のふれあいの場の提供を創出するため、小学生を対象に「親子調香体験」事業を展開した。

③ 教育機関への研究の場としての提供

別府大学学生の研修の場はもとより、国外特に韓国の高校、大学や教授等の視察研修を積極的に受け入れ広く香り文化の振興に努めるとともに、海外への香り文化の情報発信を行った。

④ 香りの文化講座開催

通年事業として取り組んでいる「香り文化講座」を開催し、市民や学生等の参加のもと、香り文化振興に努めた。

(2) ゆふの丘プラザ事業の推進

ゆふの丘プラザは、大分県における学校法人別府大学の研修センターとして、学生、生徒等の合宿研修を行うとともに、国内外の青少年を受入れて自然体験学習などを実施しています。

平成23年度は、国家試験や高校・大学の受験に向けた合宿にも活用され、研修施設として、学校教育・社会教育の両分野に広く貢献した。

IV. 財務の概要

本学校法人では、経済情勢など私学を取り巻く諸状況が厳しさを増す中で、本学校法人が目指すべき将来像の実現に向けた中長期的な経営戦略を明確に示すため、平成22年10月に中期計画検討会議を立ち上げ、現下の高等教育政策の動向や経済情勢などを踏まえた実効性のある学校法人別府大学中期計画の策定に向けた検討を進め、平成24年4月から実施するが、これは、従来から進めてきた第4次中期財務計画(平成23年4月から3ヶ年)を包括する発展的な計画である。

平成23年度の収入については、昨年に引き続き、帰属収入の柱である学生を確保し、学生納付金収入の増加を図ることを最重点課題として捉え、県内及び九州地区を中心とした募集活動の強化を図った。また、学校法人の経営基盤をより一層強化し、充実した学校運営を実施するためには外部資金を確保することが極めて重要である。特に教育研究基盤をより強化するためには、科学研究費補助金等の外部資金を確保することが重要であり、本年度においては採択件数14件、補助金額25百万円であった。今後、申請件数の増加策などより一層の工夫が必要である。また、

寄付金についても、学校法人別府大学では、平成23年度の税制改正により寄付をした個人に対する優遇措置(寄付金控除)について、新たな適用が受けられることとなったことを受け、教育研究振興資金(目標額5億円、平成22年4月1日～平成30年3月31日)の募金活動を積極的に推進した。

一方、支出については、中期財務計画及び事業計画等をもとに収支バランスの取れた財務内容を維持しつつ、予算の計画的・効率的な執行を図るとともに、平成23年度においても各キャンパス毎の削減目標額を定めた光熱水費の削減やアスクルアリーナの利用拡大による購買コストの削減など積極的な経費節減への取組を推進したが、今後、さらに安定した財政基盤の確立を図るためには、中期計画に基づく計画的な経費削減を積極的に推し進めるなどより一層の取組が必要となっている。

1. 決算の概要

(1) 貸借対照表

学校法人の財政状況を貸借対照表により説明する。平成23年度末現在の資産の総額は、281億2,396万円で、その内訳は有形固定資産150億1,376万円、その他の固定資産88億4,846万円、流動資産42億6,172万円となった。

一方、負債の総額は、退職給与引当金、前受金などの27億977万円で、基本金は251億6,410万円となった。その内訳は校舎・機器備品・図書など教育研究に必要な資産の自己調達額を示す第1号基本金が234億8,410万円、将来の施設設備の取得に充てるための資金の保有額を示す第2号基本金が5億1,600万円、奨学基金、国際交流基金などの果実を教育研究に使用する経費の一部に充てる基金である第3号基本金が8億円となった。また、消費収支差額は、6,651万円の消費収入超過額により平成23年度末で2億5,007万円となった。

(単位：百万円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
資産の部			
固定資産	23,862	24,000	△138
有形固定資産	15,014	15,486	△472
その他の固定資産	8,848	8,514	334
流動資産	4,262	4,098	164
資産の部合計	28,124	28,098	26
負債の部			
固定負債	1,093	1,113	△20
流動負債	1,617	1,698	△81
負債の部合計	2,710	2,811	△101
基本金の部			
基本金の部合計	25,164	25,103	61
消費収支差額の部			
消費収支差額の部合計	250	184	66
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	28,124	28,098	26

(2) 資金収支計算書

平成23年度の資金の流れを資金収支計算書により説明する。収入額は平成24年度新

入生の入学時納付金の前受金収入等を含め、46億7,118万円で、前年度より繰越された38億5,530万円を加えると収入合計は85億2,648万円となった。

一方、支出額は、人件費、教育研究経費、管理経費、施設関係支出など44億4,565万円となり、差引き40億8,083万円が次年度への繰越支払資金となった。

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	増 減
収入の部			
学生生徒等納付金収入	3,027	3,056	△29
手数料収入	51	52	△1
寄付金収入	7	8	△1
補助金収入	811	883	△72
資産運用収入	83	93	△10
資産売却収入	91	1	90
事業収入	342	349	△7
雑収入	147	155	△8
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,328	1,359	△31
その他収入	287	265	22
資金収入調整勘定	△1,520	△1,550	△30
当年度収入合計	4,654	4,671	△17
前年度繰越支払資金	3,855	3,855	0
収入の部合計	8,509	8,526	17
支出の部			
人件費支出	2,882	2,852	30
教育研究費支出	800	753	47
管理経費支出	318	283	35
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	12	11	1
設備関係支出	66	98	△32
資産運用支出	372	372	0
その他の支出	296	304	△8
予備費	0	0	0
資金支出調整勘定	△206	△227	21
当年度支出合計	4,540	4,446	94
次年度繰越支払資金	3,969	4,080	△111
支出の部合計	8,509	8,526	△17

(3) 消費収支計算書

平成23年度の消費収支計算書の概要について、予算との対比により説明する。

まず収入面では、資産売却差額を除くすべての科目で予算を上回り、帰属収入合計が予算を1億3,130万円上回る46億1,692万円となった。

他方、支出面においては、主に経費削減等に努めたため、消費支出の部合計は、予算を1億1,201万円下回る44億8,942万円となった。また、基本金の組入額は、校舎、機

器備品、図書等に対する支出額である第1号基本金への組入額が主なものであるが、総額では予算を1,049万円上回る6,097万円となった。

以上により、当年度消費収入超過額は、予算より2億3,281万円上回る6,651万円となった。また、消費収入超過額の累計額である翌年度繰越消費収入超過額は、前年度の1億8,355万円から2億5,007万円となった。

(単位：百万円)

科 目	予 算	決 算	増 減
消費収入の部			
学生生徒等納付金	3,027	3,056	△29
手数料	51	52	△1
寄付金	24	28	△4
補助金	811	883	△72
資産運用収入	83	93	△10
資産売却差額	1	1	0
事業収入	342	349	△7
雑収入	147	155	△8
帰属収入合計	4,486	4,617	△131
基本金組入額合計	△51	△61	10
消費収入の部合計	4,435	4,556	△121
消費支出の部			
人件費	2,837	2,831	6
教育研究費	1,341	1,317	24
管理経費	373	322	51
借入金等利息	0	0	0
資産処分差額	37	4	33
徴収不能額	13	15	△2
予備費	0	0	0
消費支出の部合計	4,601	4,489	112
当年度消費収入超過額	△166	66	-
前年度繰越消費収入超過額	183	184	-
基本金取崩額	96	0	-
翌年度繰越消費収入超過額	113	250	-

2. 5年間の推移（貸借対照表、消費収支計算書、消費収支計算書関係比率、経常費補助金、科学研究費補助金）

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産の部					
固定資産	23,969	23,917	23,936	24,000	23,862
有形固定資産	15,226	15,732	15,641	15,486	15,014
その他の固定資産	8,743	8,185	8,295	8,514	8,848
流動資産	4,070	4,072	4,103	4,098	4,262
資産の部合計	28,039	27,989	28,039	28,098	28,124

負債の部					
固定負債	1,178	1,146	1,122	1,113	1,093
流動負債	1,921	1,732	1,793	1,698	1,617
負債の部合計	3,099	2,878	2,915	2,811	2,710
基本金の部					
第1号基本金	21,704	22,693	23,144	23,432	23,484
第2号基本金	1,218	388	717	507	516
第3号基本金	1,400	1,400	800	800	800
第4号基本金	350	355	364	364	364
基本金の部合計	24,672	24,836	25,025	25,103	25,164
消費収支差額の部					
消費収支差額の部合計	268	275	99	184	250
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	28,039	27,989	28,039	28,098	28,124

(2) 消費収支計算書

(単位:百万円)

科 目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
消費収入の部					
学生生徒等納付金	3,641	3,435	3,205	3,110	3,056
手数料	66	59	57	52	52
寄付金	59	90	48	31	28
補助金	1,103	1,031	914	1,003	883
資産運用収入	97	103	85	87	93
資産売却差額	0	0	0	0	1
事業収入	405	433	407	352	349
雑収入	270	129	195	219	154
帰属収入合計	5,641	5,280	4,911	4,854	4,616
基本金組入額	△408	△165	△189	△77	△61
消費収入の部合計	5,233	5,115	4,722	4,777	4,555
消費支出の部					
人件費	3,210	3,121	3,093	3,002	2,831
教育研究費	1,475	1,473	1,404	1,334	1,317
管理経費	364	442	383	330	322
その他	67	72	18	26	19
消費支出合計	5,116	5,108	4,898	4,692	4,489
当年度消費収入超過額	117	7	△176	85	66
前年度繰越消費収入超過額	82	268	275	99	184
基本金取崩額	69	0	0	0	0
翌年度繰越消費収入超過額	268	275	99	184	250
帰属収支差額	525	172	13	162	127

消費収支計算書関係比率

(%)

財務比率	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	全国平均
学生生徒等納付金比率 ~	64.5	65.1	65.3	64.1	66.2	74.2
寄付金比率 △	1.0	1.7	1.0	0.6	0.6	1.8
補助金比率 △	19.6	19.5	18.6	20.7	19.1	13.8
人件費率 ▼	56.9	59.1	62.9	61.8	61.3	57.0
人件費依存率 ▼	88.1	90.8	96.5	96.5	92.6	76.8
教育研究経費比率 △	26.1	27.9	28.6	27.5	28.5	28.8
管理経費比率 ▼	6.4	8.3	7.7	6.7	7.0	9.5
消費収支比率 ▼	97.7	99.8	103.7	98.2	97.2	110.5
帰属収支差額比率 △	9.3	3.3	0.3	3.3	2.8	2.1

(注) 全国平均の比率は、日本私立学校振興・共済事業団が集計した平成22年度の私立大学(文他複数学部155法人)の全国平均値である。また、財務比率欄の印は、△は高い方が良い、▼は低い方が良い、～はどちらともいえないことをそれぞれ示している。

(3) 経常費補助金

学校	年度	一般補助 千円	特別補助 千円	合計 千円	学生数 人	順位 位	学校数 校
大学	H19年度	274,116	136,110	410,226	2,374	173	526
	H20年度	236,073	137,835	373,908	2,251	186	536
	H21年度	181,219	84,574	265,793	2,090	265	542
	H22年度	169,125	139,334	308,459	2,105	228	549
	H23年度	202,475	51,552	254,027	2,075	265	560
短大	H19年度	124,231	46,479	170,710	839	13	345
	H20年度	138,225	41,893	180,118	824	6	334
	H21年度	134,250	39,235	173,485	763	8	332
	H22年度	125,464	55,828	181,292	734	5	326
	H23年度	152,868	19,921	172,789	702	16	326

(注) 学生数は、補助金対象となる学生数である。

(4) 科学研究費補助金

学校	年度	採択件数	直接経費 千円	間接経費 千円	配分額合計 千円
大学	H19年度	5	6,200	1,290	7,490
	H20年度	8	8,820	2,136	10,956
	H21年度	12	23,800	5,790	29,590
	H22年度	9	22,800	6,840	29,640
	H23年度	10	18,100	5,430	23,530
短大	H19年度	1	900	270	1,170
	H20年度	1	700	210	910
	H21年度	2	1,100	180	1,280
	H22年度	2	1,630	489	2,119
	H23年度	3	1,640	492	2,132

3. 収益事業の状況

国際交流会館及びゆふの丘プラザは、私立学校法第26条に基づく収益事業（請負業）として、平成22年度に認可された。これらの事業は、その収益を学校法人の教育研究活動に役立てることが目的であるが、平成23年度においては、ゆふの丘プラザにおいて落雷による温泉ポンプの故障に伴う特別損失が発生したことなどもあり、若干の当期純損失が発生した。

(1) 貸借対照表 (平成24年3月31日現在) (単位：円)

資産の部		負債の部	
I 流動資産	7,539,932	I 流動負債	4,293,720
II 固定資産	602,879	II 固定負債	0
1 有形固定資産	(602,879)	負債の部合計	4,293,720
2 無形固定資産	(0)	純資産の部	
3 投資その他の資産	(0)	I 元入金	3,414,062
		II 利益剰余金	435,029
		当期純利益	(△591,704)
		純資産の部合計	3,849,091
資産の部合計	8,142,811	負債・純資産の部合計	8,142,811

(2) 損益計算書 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：円)

科 目	決 算
I 売上高	47,303,647
II 売上原価	0
売上総利益	47,303,647
III 販売費及び一般管理費	47,720,435
営業利益	△416,788
IV 営業外利益	3,398
V 営業外費用	0
経常利益	△413,390
VI 特別利益	8,676,686
VII 特別損失	8,855,000
税引前当期純利益	△591,704
法人税・住民税及び事業税	0
法人税等調整額	0
当期純利益	△591,704

(参考1) 学校法人会計基準の概略

計算書類(決算書)

国又は地方公共団体から経常費補助金の交付を受ける学校法人は、私立学校振興助成法の定めにより、「学校法人会計基準」に従い、会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人による監査を受けて所轄庁に届け出ることが義務付けられています。

「学校法人会計基準」に定められている計算書類は、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表です、私立学校法によりこれらの他に財産目録、事業報告書を作成することになっています。

1. 資金収支計算書

学校法人の、その年度の教育研究活動やこれに付随する活動に対応する全ての収入と支出の内容を明らかにし、また、現金預金の1年間(4月1日～3月31日)の動きを表すものです。

2. 消費収支計算書

学校法人の1年間(4月1日～3月31日)の収支状況を表す重要な計算書類です。帰属収入と消費支出の内容を明らかにし、また、消費支出が消費収入により賄われているかを表します。

- ・ 帰属収入＝学生生徒等納付金、補助金などの学校法人の負債とならない収入
- ・ 消費収入＝帰属収入－基本金に組み入れる額
＝施設設備拡充などへの充当額
- ・ 消費支出＝人件費、消耗品、光熱水などの消費する支出
- ・ 帰属収支差額＝帰属収入－消費支出
＝純資産の増加又は減少
- ・ 基本金＝取得した施設設備(1号)＋施設設備の将来取得に向けた先行組入れ(2号)＋各種基金(3号)＋運転資金(4号)
＝帰属収入のうち、学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべき額として決定した額

3. 貸借対照表

年度末における学校法人の資産、負債の内容、純資産(資産－負債)の額を明らかにします。また、基本金(維持すべき金額)に対する純資産の過不足状態を消費収支差額として表します。

消費収支計算書関係比率

分類	比率名	算式	評価
経営状況はどうか	帰属収支差額比率	$(\text{帰属収入} - \text{消費支出}) \div \text{帰属収入}$	△
収入構成はどうなっているか	学生生徒等納付金比率	$\text{学生生徒等納付金} \div \text{帰属収入}$	～
	寄附金比率	$\text{寄附金} \div \text{帰属収入}$	△
	補助金比率	$\text{補助金} \div \text{帰属収入}$	△
支出構成は適切であるか	人件費率	$\text{人件費} \div \text{帰属収入}$	▼
	教育研究経費比率	$\text{教育研究費} \div \text{帰属収入}$	△
	管理経費比率	$\text{管理経費} \div \text{帰属収入}$	▼
収入と支出のバランスはとれているか	人件費依存率	$\text{人件費} \div \text{学生生徒等納付金}$	▼
	消費収支比率	$\text{消費支出} \div \text{消費収入}$	▼

(注) 1. 財務比率の評価は次のとおりである。

△ 高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

2. 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額 自己資金＝基本金＋消費収支差額

4. 監事監査報告書

監事監査報告書

学校法人 別府大学
理事長 日高 紘一郎 殿

平成 24 年 5 月 8 日
学校法人 別府大学
監事 此 本 英一郎 ㊟
監事 三 浦 義 人 ㊟

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項および学校法人別府大学寄附行為第 15 条に基づき、平成 23 年度(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)における学校法人の業務及び財産の状況について監査を行い、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

- (1) 理事会および評議員会に出席して業務の報告を聴取し、また重要な決裁書類等を閲覧し、業務の妥当性を検討しました。
- (2) 重要な財産については、会計帳簿と証憑書類との実査、照合等を行いました。また、公認会計士から会計監査の報告を受け、あるいは適時その監査に立ち会い、計算書類等の妥当性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 学校法人別府大学の業務は適正であり、その計算書類等は学校法人の財産の状況を適正に表示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務または財産に関し不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上

V. 基礎データ（入学者状況、学生・生徒・園児数、学位授与数、卒業生進路状況、
大学・短期大学部職業別進路状況）

1. 入学者状況

（平成23年度）

		学部・学科等	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	
大学院	前期	歴史学専攻	10	4	4	4	
		日本語・日本文学専攻	10	6	3	3	
		文化財学専攻	10	9	8	8	
		臨床心理学専攻	10	16	9	8	
		食物栄養学専攻	10	1	1	1	
		小計	50	36	25	24	
	後期	歴史学専攻	3	1	1	1	
		日本語・日本文学専攻	3	6	3	3	
		文化財学専攻	3	0	0	0	
		小計	9	7	4	4	
	大学院 計			59	43	29	28
	大学	文学部	国文学科	—	—	—	—
			英文学科	—	—	—	—
史学科			—	—	—	—	
芸術文化学科			—	—	—	—	
文化財学科			—	—	—	—	
国際言語・文化学科			120	159	149	96	
史学・文化財学科			120	216	210	111	
人間関係学科			100	122	117	62	
小計			340	497	476	269	
食物栄養科学部		食物栄養学科	70	118	99	69	
		発酵食品学科	60	43	43	21	
		小計	130	161	142	90	
国際経営学部		国際経営学科	160	122	101	79	
		小計	160	122	101	79	
別科日本語課程		別科日本語課程	80			45	
大学 計			710	780	719	483	
短期大学部		学科	食物栄養科	50	64	62	53
	初等教育科		150	177	175	152	
	地域総合科学科		100	92	83	61	
	保育科		60	71	70	67	
	小計		360	404	390	333	
	専攻科	福祉専攻科	35	27	27	26	
		初等教育科専攻	10	19	14	12	
		小計	45	46	41	38	
	短期大学部計			405	450	431	371
	附属学校	明豊高等学校	全日制 普通科	160	1,274	963	109
看護科・看護専攻科			40	125	109	33	
通信制 普通科			75	17	17	17	
高等学校 小計			275	1,416	1,089	159	
中学校		明豊中学校	40	39	39	39	
小学校		明星小学校	70	59	58	56	
幼稚園		附属幼稚園	30			36	
		明星幼稚園	30			64	
		幼稚園 小計	60			100	
看護専門学校		看護専門課程	40	41	35	35	
		通信制課程	150	50	50	49	
		看護専門学校 小計	190	91	85	84	
保育園		境川保育園	60			66	
		春木保育園	60			72	
		保育園 小計	120			138	
附属学校合計			755	1,605	1,271	576	
総合計			1,929	2,878	2,450	1,458	

2. 学生・生徒・園児数

(平成23年5月1日現在)

学部・学科等		定員		在籍者数								
		入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		
大学院	前期	歴史学専攻	10	20	2	6					8	
		日本語・日本文学専攻	10	20	2	4					6	
		文化財学専攻	10	20	7	11					18	
		臨床心理学専攻	10	20	6	8					14	
		食物栄養学専攻	10	20	4	1					5	
		小計	50	100	21	30	0	0	0	0	51	
	後期	歴史学専攻	3	9	0	0	1				1	
		日本語・日本文学専攻	3	9	1	2	6				9	
		文化財学専攻	3	9	1	1	1				3	
		小計	9	27	2	3	8	0	0	0	13	
	大学院 計		59	127	23	33	8	0	0	0	64	
	大学	文学部	国文学科	—	100	—	—	—	97			97
			英文学科	—	50	—	—	—	40			40
史学科			—	130	—	—	—	105			105	
芸術文化学科			—	80	—	—	—	64			64	
文化財学科			—	110	—	—	—	48			48	
国際言語・文化学科			120	460	88	92	127	—			307	
史学・文化財学科			120	440	109	115	98	—			322	
人間関係学科			100	420	61	86	67	91			305	
		小計	340	1,790	258	293	292	445			1,288	
食物栄養科学部		食物栄養学科	70	294	76	73	62	84			295	
		発酵食品学科	60	295	31	26	24	25			106	
		小計	130	589	107	99	86	109			401	
国際経営学部		国際経営学科	160	480	100	122	100	—			322	
		小計	160	480	100	122	100	0			322	
別科日本語課程		別科日本語課程	80	80	52						52	
大学 計		710	2,939	517	514	478	554			2,063		
短期大学部		学科	食物栄養科	50	100	55	51					106
	初等教育科		150	300	167	141					308	
	地域総合科学科		100	200	48	111					159	
	保育科		60	120	52	57					109	
		小計	360	720	322	360	0	0	0	0	682	
	専攻科	福祉専攻科	35	35	26						26	
		初等教育科専攻	10	20	12	7					19	
		小計	45	55	38	7	0	0	0	0	45	
短期大学部計		405	775	360	367	0	0	0	0	727		
附属学校	明豊高等学校 全日制	普通科	160	560	109	119	112				340	
		看護科・看護専攻科	40	200	33	29	24	35	30		151	
		通信制 普通科	75	300	9	24	13	26			72	
		高等学校 小計	275	1,060	151	172	149	61	30	0	563	
	中学校	明豊中学校	40	120	39	62	33				134	
	小学校	明星小学校	70	420	56	54	51	56	55	50	322	
	幼稚園	附属幼稚園	30	140	36	47	41				124	
		明星幼稚園	30	210	64	62	79				205	
		幼稚園 小計	60	350	100	109	120	0	0	0	329	
	看護専門学校	看護専門課程	40	80	35	34					69	
		通信制課程	150	300	49	85					134	
		看護専門学校 小計	190	380	84	119	0	0	0	0	203	
	保育園	境川保育園	60	60	66						66	
		春木保育園	60	60	69						69	
		保育園 小計	120	120	135	0	0	0	0	0	135	
附属学校合計		755	2,450	565	516	353	117	85	50	1,686		
総合計		1,929	6,291	1,465	1,430	839	671	85	50	4,540		

(注) 1. 幼稚園の在籍者数欄の1年に3才児、2年に4才児、3年に5才児の在籍者数を表示する。

2. 保育園の在籍者数欄の1年に乳幼児から5才児までの在籍者数を表示する。

3. 学位授与数

大学院

(平成24年3月31日現在)

学 位	修士		課程博士		論文博士	
	23年度	累計	23年度	累計	23年度	累計
歴史学専攻	4	91	0	1	0	1
日本語・日本文学専攻	3	98	1	11	1	3
文化財学専攻	10	132	0	2	0	1
臨床心理学専攻	4	61	-	-	-	-
食物栄養学専攻	1	8	-	-	-	-
計	22	390	1	14	1	5

4. 学生納付金

(1) 別府大学

(単位：円)

納入金内容	学 部 文 学 部 国際経営学部	食物栄養科学部
入 学 金	240,000	240,000
授 業 料	740,000	930,000
教育研究料	90,000	120,000

注. 文学部の4年生については、教育研究料が学科により異なる。

(2) 別府大学大学院

(単位：円)

納入金内容	研 究 科 文学研究科	食物栄養科学研究科
入 学 金	150,000	150,000
授 業 料	400,000	700,000
教育研究料	200,000	400,000

(3) 別府大学別科

(単位：円)

納入金内容	課 程 日本語課程
入 学 金	150,000
授 業 料	500,000

(4) 別府大学短期大学部

(単位：円)

納入金内容	学 科 初等教育科 地域総合科学科 保育科	食物栄養科	専 攻 科
入 学 金	210,000	210,000	220,000
授 業 料	710,000	710,000	550,000
教育研究料	(1年生)	100,000	120,000
	(2年生)	80,000	100,000
			60,000
			50,000

(5) 明豊高等学校

① 全日制

(単位：円)

納入金内容	学 科 普 通 科	看 護 科	看護専攻科
入 学 金	120,000	120,000	120,000
授 業 料 (月)	25,000	26,500	30,000
施設設備費	80,000	80,000	—

② 通信制

(単位：円)

納入金内容	学 科 普 通 科
入 学 金	40,000
授 業 料 (月)	15,000

(6) 明豊中学校 (単位：円)

納入金内容	金額	金額
入学金		60,000
授業料(月)		23,000
施設設備費		30,000

(7) 明星小学校 (単位：円)

納入金内容	金額	金額
入学金		60,000
授業料(月)		17,000
教育充実費(月)		4,500

(8) 附属幼稚園 (単位：円)

納入金内容	年齢区分	3才児	4才児	5才児
入園料		47,000	47,000	47,000
保育料(月)		20,000	19,000	15,000
バス料金(月)		5,000	5,000	5,000

(9) 明星幼稚園 (単位：円)

納入金内容	年齢区分	3才児	4才児	5才児
入園料		30,000	30,000	30,000
保育料(月)		15,000	14,000	13,000
教育充実費(月)		4,100	4,100	4,100

(10) 附属看護専門学校 (単位：円)

納入金内容	課程	看護専門課程	通信制課程
入学金		300,000	220,000
授業料		500,000	(1単位10,000)
実習費		50,000	—

5. 奨学金等

(1) 奨学金

人物・学業ともに優れかつ健康であり、経済的理由により修学困難な学生に対し、①別府大学・別府大学短期大学部独自の奨学金制度、②日本学生支援機構奨学金制度、③地方自治体及び民間育英団体の奨学金制度があります。

①は、平成21年度新たに設けられた制度です。②は日本学生支援機構が運営する奨学金制度で、無利子貸与（第一種奨学生）と有利子貸与制度（第二種奨学生）があります。③は主として留学生を対象とした奨学金制度で、日本政府の学習奨励費、大分県や別府市の奨学金あるいは各種の民間団体の奨学金があります。その他にスポーツに優れた学生に対する特待制度もあります。

(主な奨学金)

種 類	募集時期	採用人数	申請資格・奨学金額等
別府大学・別府大学短期大学部奨学金	入学の前年度	大学、短大とも若干名	人物・学業ともに優れ、経済的理由により修学が困難な学生 入学金免除、授業料免除（全額免除・半額免除）
日本学生支援機構奨学金	入学前年度4月（予約採用） 入学後の4月中旬	平成23年度実績 （大学） 第一種44名 第二種203名 （短大） 第一種50名 第二種92名	学業成績、家計状況、面接、健康等で審査 （第一種奨学金、月額・選択） 自宅通学54,000円、30,000円（短大53,000円、30,000円） 自宅外通学64,000円、54,000円、30,000円（短大60,000円、53,000円、30,000円） （第二種奨学金、月額・自由選択） 30,000円、50,000円、80,000円、100,000円、120,000円のいずれか
自治体・民間育英会奨学金	入学後	自治体・団体で異なる	申請資格は自治体・団体で異なる。 団体としては電通育英会（貸与）、壽崎育英会（給付）、交通遺児育英会（貸与）、あしなが育英会（貸与）など
別府大学、別府大学短期大学部スポーツ特待制度	入学の前年度	大学、短大とも若干名	スポーツで秀でるとともに、学業にも努め、本学学生の模範となる学生。 入学金免除、授業料免除（全額免除・半額免除）

(留学生対象奨学金)

種 類	支給機関・団体	奨学金
国費外国人留学生奨学金	日本政府	大学院生 155,000円/月 学部学生 126,000円/月 入学金、授業料支給
日本語専攻留学生奨学金	(財)日本国際教育支援協会	50,000円/月
学習奨励費	日本学生支援機構	大学院生 65,000円/月 学部学生 48,000円/月
大分県奨学金	大分県	21,000円/月
別府市奨学金	別府市	20,000円/月
(その他) 日本国際教育支援協会一般奨学金、ロータリー米山奨学金、平和中島奨学金、ホームワイド奨学金、JASSO短期留学生、JENESYS短期留学生、交流協会奨学金、二階堂大学留学奨学金、日本観光公社奨学金、レオパレス21留学生奨学金		

(2) 教育ローン制度

本学校法人では、大手信販会社と提携し、別府大学、短期大学部及び看護専門学校へ進学する高校生、または在学する学生の保護者が納入する学納金を対象とした学費ローンの取り扱いを行っています。金利は固定で年4.5%、利用金額は10万円以上500万円以下、申し込みは随時、留学生は対象外となっています。

6. 卒業生進路状況

大学院修了生

(平成24年5月1日現在)

項目	専攻	歴史学		日本語日本文学		文化財学		臨床心理学 (修士)	食物栄養学 (修士)	計
		(博士前期)	(博士後期)	(博士前期)	(博士後期)	(博士前期)	(博士後期)			
修了者数		4	0	1	4	10	1	4	1	25
進学者数		0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0
就職希望者数		1	0	1	0	8	0	3	0	13
就職決定者数		1	0	1	0	8	0	3	0	13
就職率 (%)		100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%

学部卒業生

(平成24年5月1日現在)

項目	学科	国文学	英文学	史学	芸術文化学	文化財学	人間関係学	食物栄養学	食物バイオ	計
卒業生数		61	37	90	49	40	70	78	23	448
進学者数		4	3	6	1	6	5	0	1	26
その他		27	13	25	28	13	16	11	5	138
就職希望者数		30	21	59	20	21	49	67	17	284
就職決定者数		23	18	34	15	15	38	61	16	220
就職率 (%)		77%	86%	58%	75%	71%	78%	91%	94%	77%

短期大学部卒業生

(平成24年5月1日現在)

項目	学科	食物栄養	初等教育	地域総合学	保育	計
卒業生数		51	140	99	57	347
進学者数		4	37	42	7	90
その他		1	8	24	4	37
就職希望者数		46	95	33	46	220
就職決定者数		42	95	29	46	212
就職率 (%)		91%	100%	88%	100%	96%

短期大学部専攻科修了生 (平成24年5月1日現在)

項目	専攻	福祉	初等教育	計
修了者数		26	7	33
進学者数		0	0	0
その他		0	0	0
就職希望者数		26	7	33
就職決定者数		26	7	33
就職率 (%)		100%	100%	100%

看護専門学校卒業生

(平成24年5月1日現在)

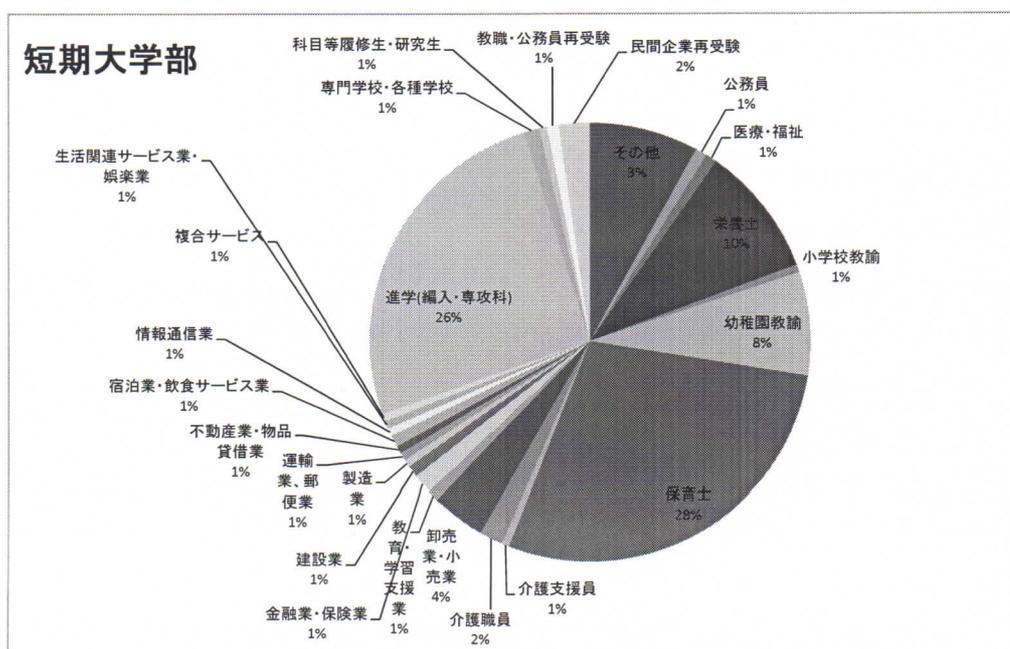
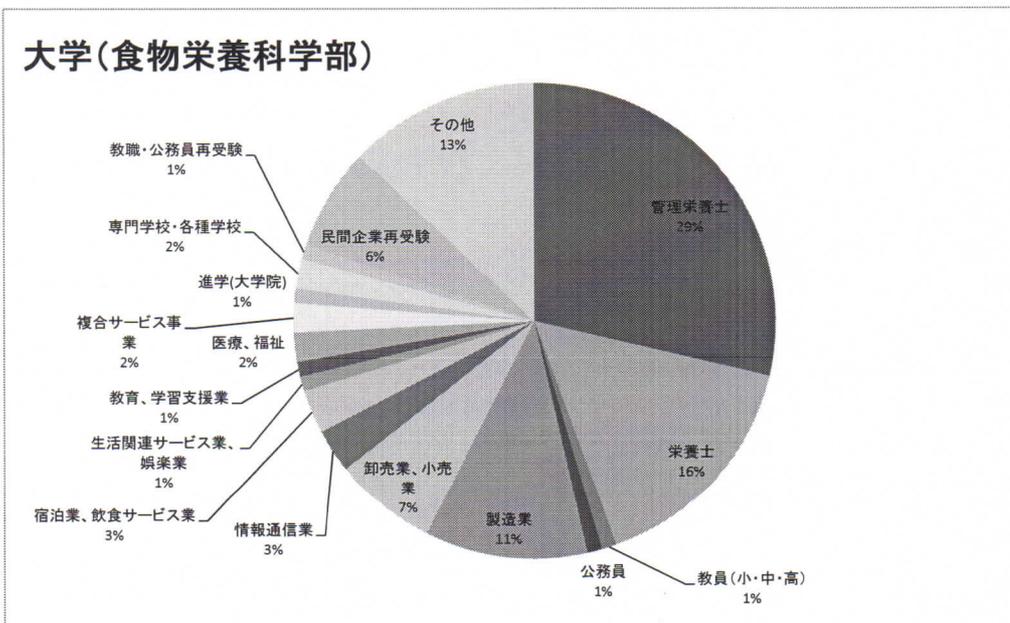
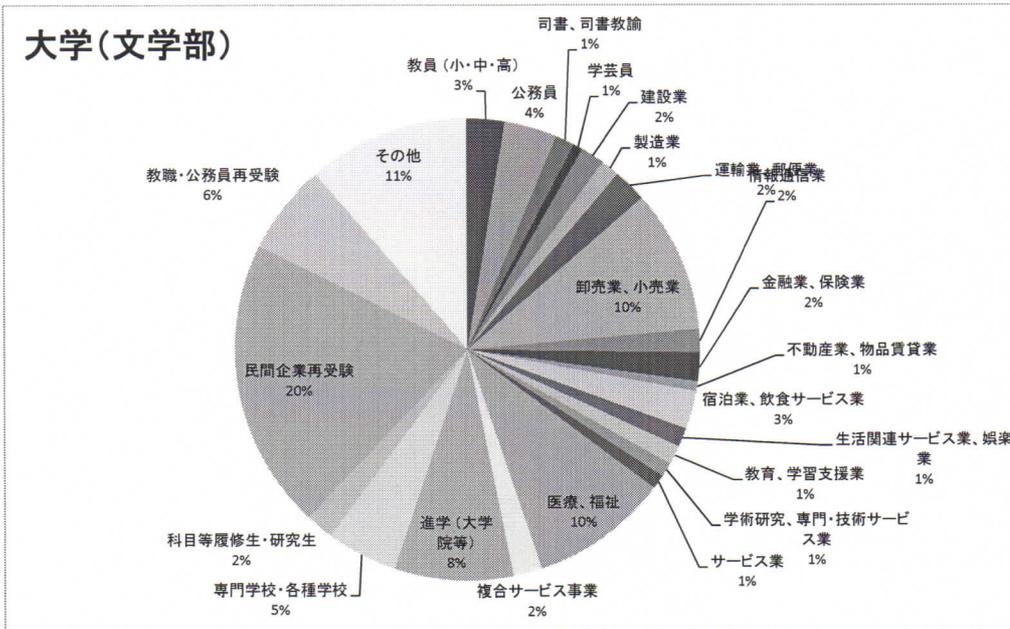
項目	課程	看護専門	通信制	計
卒業生数		32	70	102
進学者数		0	0	0
その他		1	1	2
就職希望者数		31	69	100
就職決定者数		31	64	95
就職率 (%)		100%	93%	95%

高等学校卒業生

(平成24年5月1日現在)

項目	課程	全日制			通信制 普通科	計	進学先内訳	
		普通科	看護科	看護専攻科			区分	進学者数
卒業生数		111	23	29	33	196	(大学)	
進学者数		98	23	0	4	125	私立大学	49
その他		4	0	0	0	4	(うち別府大学)	(12)
就職希望者数		9	0	29	29	67	国公立大学	16
就職決定者数		8	0	29	29	66	計	65
就職率 (%)		89%	0%	100%	100%	99%	(短大等)	
							私立短期大学	11
							(うち別府大学短大)	(7)
							国公立短期大学	3
							専門学校	25
							計	39
							合計	104

7. 大学・短期大学部職業別進路状況（平成24年4月1日現在）



8. 学習環境(キャンパス等の概要)

キャンパス名等	所在地	面積		摘要
		土地(m ²)	建物(m ²)	
別府キャンパス	〒874-8501 大分県別府市北石垣 82	81,709	58,106	文学研究科、食物栄養科学研究科 文学部、食物栄養科学部、国際経営学部 別科日本語課程 短期大学部(食物栄養科、初等教育科、福祉専攻、初等教育専攻) 附属幼稚園 附属看護専門学校 大分香りの博物館
大分キャンパス	〒870-0868 大分県大分市野田 380	62,540	7,283	短期大学部(地域総合科学科、保育科)
明豊キャンパス	〒874-0903 大分県別府市野口原 3088	46,605	19,945	明豊中学・高等学校、明星小学校、明星幼稚園
宇佐教育研究センター	〒872-0101 大分県宇佐市大字高森 1382	8,724	706	
日田歴史文化研究センター	〒877-0025 大分県日田市田島 2 丁目 228-5	474	280	
境川保育園	〒874-0910 大分県別府市石垣西 2 丁目 3 番 15 号	1,312	364	
春木保育園	〒874-0973 大分県別府市春木 1 組	1,727	329	
ゆふの丘プラザ	〒879-5113 大分県由布市湯布院町川西 1200-8	65,015	5,800	
湯布院研修センター	〒879-5102 大分県由布市湯布院町川上 1417	2,988	673	
別府市国際交流会館	〒874-0023 大分県別府市上人ヶ浜町 2 番 12 号	1,611	2,102	